

平成 23 年度 保育園入園申込受付の案内

保育園とは 保護者や同居の親族が、就労や病気などのために昼間お子さんを家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設です。

保育園に入園できる子ども 生後 2 カ月以上の就学前児童で、家庭内の保護者（父母および 65 歳未満の祖父母）が次のいずれかに該当する場合です。ただし、家庭で同居の親族やその他の人が児童の保育ができる場合は入園できません。

①外勤②自営業③内職④病気・出産⑤看護・介護⑥家庭の災害

上記の要件を満たし、平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月までの間に入園を希望する人（現在空き待ち申込中の人・育児休業明けなどで上記の期間に入園を希望する人を含む）は、申し込んでください。

申込受付日程 12 月 1 日(水)～ 3 日(金)と 6 日(月)～ 11 日(土)、13 日(月)に右表の日程で受け付けます。12 月 14 日(火)以降のお申し込み（平成 22 年 12 月以降に産まれた児童を除く）は、原則的に「空き待ち申し込み」となりますのでご注意ください。

※入園受付時に児童の面接を行いますので、お子さん同伴でお越しください。（母子手帳もご持参ください）

申込用紙の配布 各認可保育園・子育て支援センターふるいち・子育て支援センターむかひの・支所・MOMOプラザ・丹治はやプラザ・石川プラザ・陵南の森総合センター・子育て支援課窓口で配布（各施設の業務時間内）しています。

申し込みに必要な書類 ①入園申込書②保育に欠ける（就労など）証明書③家庭状況確認票④児童健康問診票⑤源泉徴収票などの所得税等証明書（申込時は必要ありませんが、翌年 1～2 月に提出してください）⑥母親が加入している場合は社会保険証・雇用保険証の写し（母親が不在の世帯については主たる保育者）

入園の決定 保育ができない程度が高いと判断される家庭から順次決定します。ただし、定員に余裕がない場合は、待機となります。決定は平成 23 年 2 月末に文書で通知します。

毎月の費用 保育料・給食費・教材費・諸経費など。保育料は、申し込む児童が属する世帯の所得税額・市民税額に基づき、市保育料徴収基準額表により決定します。

受付日	受付場所	住所	☎	受付時間
12 月 1 日(水)	四天王寺慈田院保育園	学園前 6-1-1	956-2985	受付時間が 17:00 までとなっていますのでご注意ください。 15:00～17:00 この期間は、市役所子育て支援課では受付できません 9:00～12:00 13:00～19:00 10:00～12:00 13:00～16:00 土曜日は 16:00 までの受付となっていますのでご注意ください。 9:00～12:00 13:00～19:00
	郡戸保育園	郡戸 394-2	938-5280	
12 月 2 日(木)	誉田保育園	誉田 3-2-30	958-2525	
	あおぞら保育園	古市 2-2-27	950-1105	
12 月 3 日(金)	高鷲保育園	南恵我之荘 2-6-22	953-3883	
	陽気保育園	恵我之荘 2-9-4	954-9630	
12 月 6 日(月)	坂門ヶ原保育園	東阪田 264	956-6246	
	高屋保育園	古市 7-4-1	957-1234	
12 月 7 日(火)	ヘビーハウス社協	高鷲 9-2-17	930-0240	
12 月 8 日(水) ↓ 12 月 10 日(金)				
12 月 11 日(土)	市役所 子育て支援課 (別館 1 階 5 番窓口)	誉田 4-1-1	958-1111 内線 1230～1233	
12 月 13 日(月)				

※ご希望以外の保育園でも受付できます。

※平成 22 年 12 月 14 日（火）以降の申込者（平成 22 年 12 月以降の出産児は除く）は、原則的に「空き待ち申し込み」として取り扱いさせていただきますのでご注意ください。なお、受付にお越しの前に入園案内書をよくお読みいただき、記入漏れなどがないようお願いいたします。

【子育て支援課 保育担当】 ☎ 958-1111 内線 1230～1233

11 月 1 日発行しました「広報はびきの 11 月号」P6 の保育園関連一覧表下から 2 段目、陵南の森総合センターの住所と電話番号に誤りがありました。次のとおり、訂正しお詫びいたします。（誤）島泉 8-1-1 931-1900（正）島泉 8-8-1 952-2751

羽曳野市次世代育成支援行動計画（はびきのこども夢プラン）における特定 12 事業の実施状況

本市では、前期計画から 5 年が経過し、施策の進捗状況や今後の状況に適した総合的な施策の展開を図るために、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 カ年計画（後期計画）を策定しています。計画の進行管理については、関係者や市民で構成された「こども夢プラン推進委員会」を設置するとともに、現在進捗状況などの審議を行なっております。

（詳細については市ウェブサイトをご参照ください）

事業名	事業内容	21 年度の実績	22 年度の目標
通常保育事業	保育に欠ける就学前児童を認可保育園で保育します	定員 1,870 人 児童数 2,012 人 (3 月 1 日現在)	定員 1,810 人
延長保育事業	通常保育の前後に時間を延長して保育します	14 力所	14 力所
特定保育事業	就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに対応し、保育します	—	1 力所
夜間保育事業	保護者の夜間就労などで、児童の保育に欠ける場合に保育します	—	—
トワイライトステイ事業	家庭で児童の養育が困難になったとき、児童養護施設において一時的に保護し生活指導や食事を提供します	—	—
休日保育事業	日曜・祝日等に保育に欠ける児童を保育します	—	—
病児・病後児保育事業	保育園などに通園中の子どもが、病気回復期に集団保育が困難な時期に一時的に子どもを預かり、看護師や保育士が保育する事業です	1 力所	1 力所
放課後児童健全育成事業	保護者が昼間就労・疾病などにより、留守家庭となる放課後児童の安全確保と集団生活の確立をめざす事業です	15 力所	15 力所
地域子育て支援拠点事業（センター型）	地域の子育て家庭に、集う「場」を提供し、年齢別の教室、講座等を開催し、楽しい子育ての輪を支援します	3 力所	3 力所
地域子育て支援拠点事業（ひろば型）	身近な地域で子育て中の親子が集い、相談、交流などができる親子の交流の場を提供します	3 力所	3 力所
ショートステイ事業（子育て短期支援事業）	保護者の疾病などにより、家庭での養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設などで一時的に養育します	4 力所	5 力所
一時預かり事業	就労や病気などの心理的・肉体的負担を解消するために一時的に保育します	4 力所	4 力所
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）と援助をしたい人（協力会員）が、相互に助け合う子育て支援事業です	1 力所 依頼会員 196 人 協力会員 125 人 両方会員 59 人	1 力所

上記、事業詳細の一部は P12～P13 に掲載しています。